



甲州市広報 Public Relations

うしろ7

2023

No.213

豊かな自然 歴史と文化に彩られた 果樹園交流のまち 甲州市



六感が喜ぶ
VESTA 甲州
VESTA KOSHU

友好親善都市30周年 アメリカ合衆国 エイムズ市

本年度、友好親善都市30周年を迎えたアメリカ合衆国アイオワ州エイムズ市から、6月13日、ジョン・ハイラ市長をはじめ、10名の訪問団が本市を訪れる際には記念式典を行うとともに、市内各施設の視察、体験や、中学校を訪問するなどの交流を実施する予定であります。

また10月には、本市代表団のエイムズ市への訪問を予定しており、なお一層の交流と親睦を深めてまいります。



3年ぶりの訪問となったエイムズ市訪問団との意見交換



友好親善都市提携30周年記念パーティー

○6月に実施した交流事業の様子

等に対する申請の受け付けが続きますが、対象世帯の実情に寄り添って対応してまいります。

来年4月施行の改正児童福祉法により、子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターについて、双方の機能や役割を維持した上で、妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的な相談支援を行う「子ども家庭センター」の設置が努力義務となることから設置に向け庁内関係各課で協議を行っているところであります。

持続可能な地域医療提供体制の確保へ

国の特例臨時接種期間が来年3月31日まで延長されたことを受け、本市におきましても、現在、市内医療機関等のご協力により、65歳以上の方や64歳以下で基礎疾患をお持ちの方等を対象に、無料でのワクチン接種を実施しております。

今後、感染拡大防止や重症化予防の観点から、国の方針に沿ったワクチン接種を実施してまいります。

本市の医療体制につきましては、「甲州市地域医療体制基本計画」により推進しているところであります。

今後も高齢化の進展等による医療ニーズを的確に捉え、持続可能な地域医療の提供体制の確保に努めます。

多様な支援ニーズに対応包括的な支援体制の充実

高齢化が進展する中、益々その必要性、重要性が高まっております介護保険事業について、本年度は「甲州市高齢者福祉計画第8期介護保険事業計画」の最終年度であり、今期の計画の評価を行う中で、令和6年度を初年度とする次期計画の策定作業を進めております。

また、来年度からの地域包括支援センターの外部委託に向け、委託事業者選定の準備を進めているところであります。

主要イベントの開催内容を検討

本年度のイベントにつきましては、4年ぶりの通常開催となった「ふるさと武田勝頼公まつり」を4月23日、盛況に開催したところであります。

今後、「かつぬまぶどうまつり」「およつちよい祭り」「こうしゅう桜フェスタ」を開催する予定であり、実行委員会等においてイベントの実施内容を検討しております。

また、大和地域における、「ふるさと大和夏まつり」や「大和町民体育祭」も4年ぶりに開催する予定であります。引き続き、基本的な感染症対策を図る中で、多くの皆さまに甲州市の観光やイベントにお越しいただき楽しんでいただけるよう取り組んでまいります。

甲州市議会6月定例会 市政の概要 要約・抜粋



令和5年甲州市議会6月定例会は、6月8日に開会されました。
本会議の初日に行われた鈴木市長の市政の概要説明(要約・抜粋)を紹介します。

本会議初日、市政の概要を述べる鈴木市長

台風2号による記録的な大雨 本市でも3か所で避難所開設

6月2日に近畿・東海地方を中心に大きな被害をもたらした台風2号の影響で、市内数か所で土砂流出などの被害が発生しております。

大雨警報の発令により第1配備体制を整え、関係課による警戒を行うとともに、線状降水帯による大雨が懸念されたことから、市内3か所に避難所を開設したところであります。

本市では、懸念された大雨による大規模被害等が発生しなかったことは幸いではありましたが、今後の台風シーズンにむけ防災対策等、万全を期してまいります。

令和4年度ふるさと納税 30億円の大台を突破

本市の貴重な財源となる「ふるさと納税」につきましては、全国の皆さまから多くのご寄附をいただいできているところであり、昨年度は約31億4,500万円と30億円の大台を突破したところであります。

本年度におきましても、他の自治体との厳しい競争もありますが本市の魅力ある返礼品を用意するなど、ふるさと納税の趣旨に合った健全な形でふるさと納税寄附の充実を図ってまいります。

脱炭素社会の実現を目指し 環境基本計画策定に取り組む

本市の環境基本条例で定める基本理念に即し、その実現に向け策定した環境基本計画が最終年度を迎えたことから、本年度環境保全や地球温暖化対策などについて、脱炭素社会の実現に向け、令和6年度を初年度とする10年間の計画策定に取り組んでまいります。

物価高騰対策支援金を支給

エネルギー等の物価高騰による、医療機関や介護サービス事業者及び子育て・福祉サービス事業者等の負担軽減や運営の安定化を図るため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し支援金を支給してまいります。

子育て世帯の実情に寄り添い 特別給付金を支給

4月及び5月臨時会においてご議決いただいた食費等の物価高騰に直面する、ひとり親及び低所得の子育て世帯に対する特別給付金の支給につきましては、タイトなスケジュールでありましたが、プッシュ型での給付における口座振り込みを5月30日に終えることができました。

今後、来年2月末まで家計急変世帯

立地適正化計画策定に向け 検討会で研究

昨年度、庁内検討会を立ち上げ、立地適正化計画の策定に向けて検討を行ってまいりました。

本年度は、引き続き検討会で調査研究を重ねながら来年度末の計画策定を目標として作業を進めてまいります。市道西広門田33号線改良事業につきましても、昨年度に用地取得契約を7件締結し、本年度も引き続き交渉、契約を行っており、早期開通を目指しているところであります。

水道事業のDX化を推進 スマートメータを試験的導入

各戸の水道メータの検針については、現在、隔月で実施しておりますが、水道事業のDX化を推進するため、一之瀬高橋地区の水道メータについて、通信機能を備えた遠隔スマートメータを試験的に導入し利用効果等について検証していく予定であります。



令和5年度 甲州市職員採用試験

市では令和6年4月採用の甲州市職員を募集します。

民間企業でも多く実施されているSPI3検査(基礎能力検査・性格検査)を導入していますので、中途採用の方も受験しやすくなっています！

■ 試験区分・試験職種・受験資格(年齢・資格・免許要件)・採用予定人数

試験区分	試験職種		年齢要件	資格・免許要件	採用 予定人数
一般事務職 一般行政事務に 従事します	行 政	上 級	平成2年 4月2日 以降に生まれ た方	大学を卒業(見込みを含む)、またはこれと同程度の学力を有する方	11名程度
		初 級		行政職(上級)に該当しない方で、高等学校を卒業(見込みを含む)、またはこれと同程度の学力を有する方	
技術系職 専門的、技術的 業務及び 一般行政事務に 従事します	建 築			次の①、②いずれかに該当する方 ①大学(建築の専門課程を履修)を卒業(見込みを含む)、またはこれと同程度の学力を有する方 ②建築士(1級または2級)の資格を有する方	1名程度
資格・ 免許職等 専門業務及び 一般行政事務に 従事します	保健師			保健師免許を有する方、または令和6年3月31日までに取得見込みの方	4名程度
	社会福祉士 (精神保健福祉士)			社会福祉士資格と精神保健福祉士資格を有する方、または令和6年3月31日までに取得見込みの方	
	司 書			司書資格を有する方、または令和6年3月31日までに取得見込みの方	1名程度

■ 試験日程及び試験会場

第1次試験 9月17日(日)※全職種共通 試験会場 甲州市役所

第2次試験 10月8日(日)予定 ※詳細は第1次試験合格者に通知します。

第3次試験 10月29日(日)予定 ※詳細は第2次試験合格者に通知します。

■ 試験科目

第1次試験 SPI3検査、エントリーシート記入

第2次試験以降 小論文(作文) 及び、集団面接・個別面接などを順次実施

■ 試験案内配布期間

7月18日(火)～8月18日(金)

※総務課人事・研修担当にて試験案内(申込書等)を配布。

※郵送で試験案内(申込書等)を請求。

(封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きのうえ、140円切手を貼った返信用封筒(A4版が入る大きさ)を同封し、総務課人事・研修担当宛に郵送)

※甲州市のホームページから試験案内(申込書等)を取得。

■ 受験申込手続

7月25日(火)～8月18日(金)

※総務課人事・研修担当に申込書を持参。[土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分]

※郵送で申し込む。

[封筒の表に「採用試験申込」と朱書きし、404円分の切手を貼った返信用封筒(長形3号)を同封のうえ、総務課人事・研修担当宛に書留郵便で郵送。8月18日までの消印があるものに限り有効]

※インターネットで申し込む。[「やまなしくらしねっと」(電子申請サービス)に登録し申請][8月18日は午後5時まで]

詳細は配布する試験案内や、市ホームページをご確認ください。

郵送先・お問い合わせ

〒404-8501 甲州市塩山上於曽1085番地1
総務課 人事・研修担当 ☎32-2111(内線2381・2382)



PICKUP

甲州市から世界へ 世界農業遺産認定授与式参加

5月22日、ローマの国連食糧農業機関、FAO本部において開催されました世界農業遺産認定授与式に山梨市長、笛吹市長とともに出席し認定証を受領するとともに、サイドイベントでは峡東地域の果樹農業システムを紹介する展示などを行ってまいりました。

今後は、世界農業遺産保全計画に沿った活動の推進や、市産果実の高付加価値化等を念頭に置いた啓発イベントなどを実施し、本地域が世界農業遺産の認定地域であることや、世界的価値が認められたその農業システムなどを積極的に広報してまいります。

なお、一周年記念フェスタを8月に開催する予定で現在進めております。



5月22日に行った世界農業遺産認定授与式

塩山地域の中学校再編 統合準備委員会を開催

塩山中学校及び塩山北中学校の統合を円滑に実施するため、両校の学校関係者及び保護者代表で組織する「塩山中学校及び塩山北中学校統合準備委員会」を立ち上げ、5月24日に第1回会議を開催したところであります。

教育課程、学校行事、通学方法、制服等、統合に向けて必要な事項の検討、調整を図ってまいります。

部活動の地域移行に向けて コーディネーターを配置

スポーツ庁及び文化庁において「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が昨年12月に策定されております。本市におきまして、中学校の運動部活動の地域移行に關しまして調査、審議を行うため先月、統括コーディネーター及びスポーツコーディネーター各1名を委託し、「甲州市中学校運動部活動地域移行推進委員会」の設置に向け取り組んでいるところであります。

観光地に戻る賑わい ぶどうの丘で売上増加

新型コロナウイルスの位置づけが5類に移行するのを見据え、観光地も賑

わいを取り戻しつつあった中、ぶどうの丘においても4月の売上は前年度より増加いたしました。中でも、駅ワインショップにつきましては、営業時間延長と商品内容の見直しを行い、前年同月の約3倍の売上となっております。今後のトップシーズンに向け職員一丸となって売上回復に向け取り組んでまいります。

TOPICS

赤尾保育園と塩山愛育園の園児が、父の日に合わせて鈴木市長を訪問しました



軽減判定基準表

軽減割合 (均等割、平等割)	令和4年中の基準所得額が下記の金額以下の世帯 (世帯主、被保険者及び特定同一世帯所属者(※3)の所得の合計額)
7割軽減	43万円＋10万円×(給与所得者等(※4)の数－1)
5割軽減	43万円＋29万円×(被保険者数＋特定同一世帯所属者数)＋10万円×(給与所得者等の数－1)
2割軽減	43万円＋53万5千円×(被保険者数＋特定同一世帯所属者数)＋10万円×(給与所得者等の数－1)

(※3) 特定同一世帯所属者…国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行された方で、後期高齢者医療の被保険者となった後も継続して同一の世帯に属する方をいいます。

- (※4) 給与所得者等…一定の給与所得者と公的年金等の支給を受ける者
- ・国民健康保険の資格のない世帯主(擬制世帯主)の所得も含まれます。
 - ・青色事業専従者給与や譲渡所得の特別控除等がある場合は、算定が異なります。
 - ・所得金額の修正や更正があった場合、未申告者が申告した場合などは、4月1日「賦課期日」にさかのぼり再判定を行います。
 - ・地方税法施行令の改正に伴い、令和5年度から5割軽減及び2割軽減判定時の軽減判定基準額が引き上げとなります。

＜ 未就学児の均等割額の減額について ＞

申請不要

子育て世帯の負担軽減を図るため、国民健康保険に加入している未就学児の均等割額が2分の1減額されます。所得が一定以下の世帯に対する軽減制度が適用されている世帯に属する未就学児については、軽減後の均等割額の2分の1を減額します。

■ 対象となる方

国民健康保険に加入する未就学児(6歳に達する日以後の最初の3月31日以前である被保険者)
※令和5年度については平成29年4月2日に以降に生まれた方

＜ 倒産や解雇などで離職された方に対する軽減制度 ＞

要申請

倒産や解雇などで離職された方(非自発的失業者)の申請により前年度の給与所得を30％として算定する措置を実施しています。

■ 対象となる方(次の条件に全て当てはまる方が対象となります)

- ①平成21年3月31日以降に離職した方 ②離職日の時点で65歳未満の方
③雇用保険の特定受給資格者(倒産・解雇などによる離職 離職理由コード:11、12、21、22、31、32)
または、特定理由離職者(雇止めなどによる離職 離職理由コード:23、33、34)の方

■ 軽減対象期間

離職日の翌日の属する月からその月の属する年度の翌年度末までとなります。軽減期間内に勤務先の健康保険に加入するなど、国民健康保険を脱退したときはその時点で終了します。

■ 軽減制度の内容

国保税の算定および高額療養費の所得区分の判定で、対象者の前年給与所得を100分の30として算定します。

■ 申請に必要なもの

- ・国民健康保険税軽減申請書(税務課窓口にあります)
- ・雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知(ハローワークで発行)

＜ 後期高齢者医療制度への移行に伴う国保加入者が1人世帯の軽減制度 ＞

申請不要

後期高齢者医療制度へ移行したことにより、世帯内の国民健康保険加入者が1人となる場合には、それぞれ次のような軽減が適用されます。

- (1) 5年間:医療分及び後期支援分の平等割の半額を軽減
(2) (1)経過後の3年間:医療分及び後期支援分の平等割の4分の1を軽減

なお、世帯主や国民健康保険加入者に変更があった場合は終了する場合があります。

＜ 後期高齢者医療制度への移行に伴う被用者保険の被扶養者に対する軽減制度 ＞

要申請

被用者保険(会社の健康保険等)の本人が後期高齢者医療制度に移行することにより、その被扶養者が65歳以上の国保加入者になった場合には、申請をいただければ、所得割については全額減免、均等割については半額となります。また、世帯の国民健康保険被保険者が被扶養者の方のみの場合は平等割についても半額となります。(ただし、減額期間は資格取得日の属する以後2年経過するまでの間。国民健康保険組合は除きます。すでに資格を取得した旧被扶養者についても適用されます。)・・・申請先:市民課 国保・年金担当

令和5年度国民健康保険税のお知らせ

国民健康保険は、加入者が病気やケガの時などに、お互いに助け合うための制度であり、加入者の皆さまからの国民健康保険税(国保税)と国・県の負担金で支えられています。

近年の高齢化に伴う生活習慣病などの増加、医学医療技術の高度化などにより医療費は増加しています。市では予防医療を推進し医療費の削減に努めておりますが、お互いに助け合い、支え合う国民健康保険制度と税負担へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

＜ 国民健康保険税(令和5年4月～令和6年3月分)の算定 ＞

国保税は、加入者すべての方に負担していただく「医療保険分(医療分)」 「後期高齢者支援分(後期支援分)」と年齢に応じて負担していただく「介護保険分(※1)(介護分)(40歳～64歳)」があります。
(※1)介護保険の第2号被保険者となります。

40歳未満 医療分＋後期支援分	40歳～64歳 医療分＋後期支援分＋介護分	65歳～74歳 医療分＋後期支援分
医療分 ＋ 後期支援分	医療分 ＋ 後期支援分 ＋ 介護分	医療分 ＋ 後期支援分

次の3つの計算方法の組み合わせで、一世帯あたりの国民健康保険税の額が決まります。

		令和5年度		
		医療分	後期支援分	介護分
所得割	前年の所得に応じて計算される額 (総所得-43万円(※2))×各税率	7.48%	1.85%	1.58%
均等割	世帯の加入者数(1人につき)に応じて計算される額 加入者数×各金額	26,000円	8,000円	7,300円
平等割	1世帯につき、計算される額	27,500円	8,000円	4,500円
年間の各分の最高限度額		65万円	22万円	17万円

- (※2) 43万円の控除額は前年の合計所得によって段階的に引き下げとなります。
- ・年度の途中で国民健康保険に加入した世帯については、加入した月から月割で課税されます。
 - ・また、甲州市国民健康保険の資格を喪失した世帯については、喪失した日(月末を除く)の属する月の前月分までが月割で課税されます。なお、世帯に属する被保険者の異動についても同様に月割で課税されます。
 - ・年度の途中で65歳になられる方は、65歳になる前月までの国民健康保険税の介護保険分が、年度末までの納期に分けて課税されます。
 - ・地方税法施行令の改正に伴い、令和5年度から後期支援分の賦課限度額が2万円引き上げとなります。

国保税の軽減制度

＜ 所得が一定以下の世帯に対する軽減制度 ＞

申請不要

前年の総所得金額(65歳以上の年金所得者は年金所得から15万円を控除した後の金額)の合計が左記の基準以下の世帯(世帯主及び被保険者)については、均等割・平等割額が軽減されます。

※世帯主や国民健康保険加入者の方で、前年中の所得の申告をされていない方がいる世帯では軽減が受けられませんのでご注意ください。



国民健康保険 被保険者証を郵送します

医療費通知（医療費のお知らせ）について

甲州市国民健康保険に加入されている世帯へ、医療機関でかかった医療費の額をお知らせすることにより、皆様の健康に対する認識を深め、医療保険の健全な運営を図ることを目的に、2カ月に一度（年6回）、医療費通知（医療費のお知らせ）を送付しています。（対象期間内に保険医療機関への受診がなかった場合は、医療費通知は発行されません。）

医療費通知をご覧ください、受診状況を振り返り、健康づくりに心がけてください。

また、医療費通知は、確定申告における医療費控除の申告手続きで、医療費の明細書として使用することができます。医療費通知の再発行はできませんので、医療費控除に必要な方は大切に保管してください。なお、11月、12月診療分が掲載された医療費通知は、2月下旬に発送となります。早めの申告をされる方は、11月、12月診療分の領収書の保管をお願いします。

医療費通知の送付時期						
受診月	1月、2月	3月、4月	5月、6月	7月、8月	9月、10月	11月、12月
送付月	5月下旬	7月下旬	9月下旬	11月下旬	1月下旬	2月下旬

お問い合わせ

- 〈被保険者証に関して〉市民課 国保・年金担当 ☎32-2111(内1021～1023)
- 〈国民健康保険税の納税に関して〉税務課 収納担当 ☎32-2111(内1361、1362)
- 〈国民健康保険税の算出に関して〉税務課 市民税担当 ☎32-2111(内1411～1413)



新しい被保険者証を郵送します

〈だいたい色の被保険者証をお送りします〉

現在お持ちの被保険者証の有効期限は、令和5年7月31日です。そのため、8月1日から使用できる新しい被保険者証を7月下旬に世帯主様あてに特定記録郵便で郵送します。

※被保険者証のケースは同封しません。新しいケースが必要な場合は、市民課または勝沼支所、大和支所の窓口でお受け取りください。

●被保険者証のジェネリック医薬品表記について

甲州市では、医療費の自己負担額の軽減や国民健康保険の財政健全化にもつながるジェネリック医薬品の利用促進の一環として「ジェネリック医薬品希望」と印字された被保険者証を交付しています。

そのまま被保険者証を提示することで、ジェネリック医薬品を希望する意思表示をすることができます。表記を希望されない方は、被保険者証台紙裏面の「ジェネリック表示欄保護シール」をご活用ください。

●短期被保険者証と資格証明書について

国民健康保険税に未納がある世帯は、被保険者証の代わりに短期被保険者証（※1）または資格証明書（※2）が交付されます。

※1 有効期限が1カ月や3カ月に区切られた被保険者証です。

※2 被保険者証の代わりに交付されます。医療機関を受診するときは医療費をいったん全額自己負担していただきます。国民健康保険負担分（保険給付分）は支給申請により、後日払い戻しになります。

●お手元に被保険者証が届かないときは

特定記録郵便による郵送のため、配達の際にご自宅の郵便受箱に投函され、郵便局員と対面せず、不在でも受け取ることができます。

8月1日を過ぎてもお手元に被保険者証が届かない場合は、お手数ですが市民課までお問い合わせください。

●お持ちの被保険者証について

新しい被保険者証が届きましたら、現在お持ちの古い被保険者証は、8月1日以降に細かく裁断するなどして破棄してください。

●70歳～74歳までの方について

70歳になる方につきましては、被保険者証の有効期限が70歳の誕生日（1日生まれの方は前月）の末日となります。有効期限が切れる前に、新しい被保険者証を郵送しますので、誕生日の翌月（1日生まれの方は当月）からは、負担割合が記載されている被保険者証を使用してください。また、75歳になる方の有効期限は、75歳の誕生日前日となります。誕生日からは国民健康保険に代わって、後期高齢者医療制度に加入することになります。

後期高齢者医療被保険者証 7月下旬に特定記録で郵送します

被用者保険の元被扶養者に対する軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日に職場の健康保険等の被扶養者であった方は、加入後2年を経過する月までの期間(加入した月から24ヵ月までの期間)に限り、均等割額が5割軽減されます。なお、所得割は課せられません。

※世帯の所得が低い方は、均等割の軽減(7割軽減)が受けられます。

※後期高齢者医療制度に加入する前日の健康保険が国民健康保険および国民健康保険組合であった方は、対象になりません。

保険料納付方法

特別徴収(年金から直接天引き)の方

☐10月以降(12月、翌年2月)に天引きとなります。

☐翌年度4月以降の仮徴収額は、2月時の額と同額になります。

☐すでに仮徴収されている方は、本算定された年額から4・6・8月に納めていただいた金額を控除した差額が10・12・翌年2月の3回に分けて天引きとなります。

普通徴収(納付書により直接金融機関等で納める方または口座振替を申請された場合)の方

☐納期は年8回(7月から翌年2月まで毎月)となります。

☐口座振替の方は、記載された納期限に口座から引き落としいたします。期日をご確認のうえ、納め忘れや残高不足のないようにご注意ください。

☐納付書が同封されている方は、納付書での納付をお願いします。口座振替へ変更を希望される場合は、市民課 国保・年金担当または金融機関にて手続きをお願いします(通帳、お届け印持参)。

☐各納期限までに納付がない場合には、翌月20日頃に督促状がお手元に届きますので、ご了承ください。

※所得や世帯構成等に変更があった場合、特別徴収の方も一時的に普通徴収となることがあります。必ず決定通知書をご確認いただき、納付書が同封されている場合は納付書にて納付をお願いします。

☎ 市民課 国保・年金担当 ☎32-2111(内1021～1023)



後期高齢者医療制度は、75歳以上のすべての方と65歳以上で一定の障害のある方を対象としている医療制度です。この制度は、都道府県単位で「山梨県後期高齢者医療広域連合」が運営しています。

☐有効期限が令和6年7月31日の新しい「後期高齢者医療被保険者証」を特定記録郵便で郵送します。色は「薄紫色」です。

☐新しい被保険者証はお手元に届いた日からご利用いただけます。ただし、令和4年度までの後期高齢者医療保険料を完納されていない方につきましては、有効期限が短いものとなる場合がありますので、ご了承ください。

☐現在お渡ししている被保険者証(あさぎ色)は、8月以降はご利用いただけません。個人情報記載されていますので、裁断するなどして廃棄してください。

☐「限度額適用・標準負担額減額認定証」または「限度額適用認定証」をお持ちの方で、今年度も適用要件に該当する場合は、保険証とは別に、同時期に新しい証を普通郵便で郵送します。なお、マイナンバーカードの保険証利用の申込みをされている方は、医療機関等の受診時にマイナンバーカードを提示いただくことで、「限度額適用・標準負担額減額認定証」および「限度額適用認定証」の提示が不要となります。

※長期に入院されている皆さまへ

所得区分が「低所得者Ⅱ」に該当する期間中に90日を超えた入院をしている被保険者については、長期入院該当の「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付申請をすることができます。ただし、申請書を提出する月以前の12月以内に90日を超えた入院日数が確認できる領収書または入院証明書等の添付が必要です。

申請後は入院時の食事代が減額されます。なお、申請日から申請月末日までの食事代については療養費(食事療養費差額)の申請が必要となります。

令和5年度後期高齢者医療保険料

令和5年7月中旬に「令和5年度後期高齢者医療保険料決定通知書および納入通知書」を送付します。令和5年度の保険料は令和4年中の所得に基づいて算定され、令和5年4月から翌年3月までの1年間分を納めていただきます。

保険料の算定方法について

均等割額 40,980円	+	所得割額 (所得 - 43万円) × 8.30 %	=	保険料 (10円未満切り捨て)
-----------------	---	------------------------------	---	--------------------

※世帯の所得に応じて、軽減措置があります。 ※保険料はすべての被保険者一人ひとりが、個人単位で納めていただきます。

※保険料賦課限度額 66万円(どんなに所得が高い方でも年66万円が上限になります)

均等割軽減

同一世帯内の被保険者および世帯主の総所得金額等に応じて軽減されます。

軽減割合	判定方法
7割軽減	「基礎控除額43万円 + (年金・給与所得者数 - 1) × 10万円」以下の世帯
5割軽減	「基礎控除額43万円 + (年金・給与所得者数 - 1) × 10万円 + 29万円 × 世帯内の被保険者数」以下の世帯
2割軽減	「基礎控除額43万円 + (年金・給与所得者数 - 1) × 10万円 + 53.5万円 × 世帯内の被保険者数」以下の世帯

※公的年金を受給されている方は、均等割軽減判定時に15万円が控除されます。

専門家の“お供”と一緒に“老い”を退治し、若返り!! ももたろう塾

「年々、足腰が弱くなってきた気がする」「段差を上げるのが大変」など、ご自身が思うように動くことが出来なくなってきて、お困りではないでしょうか？

市では、身体機能の低下がみられる65歳以上の方を対象に、介護予防と日常生活の自立をお手伝いすることを目的として、介護予防教室「ももたろう塾」を開催しています。

ももたろう塾は、身体機能の検査をした上で健康運動指導士、理学療法士、歯科衛生士、管理栄養士と一緒に、週1回通いながら概ね3ヵ月間の短期集中で取り組む通所型サービスです。

筋力や身体機能向上のための運動に加えて、個別の体操プログラム、噛むことや飲み込みのためのお口のケア、食事内容やバランスについての栄養指導を、個々の状態に合わせて、自宅でも継続して実施していただける内容を専門的に伝えします。

身体の不調を改善し、専門家のお供と一緒に老いを退治しましょう!!

興味のある方や身体機能の低下が気になる方は、
地域包括支援センターまでお気軽にご相談ください。



- 対象者 要支援1・2の認定者及び基本チェックリストで生活機能の低下がみられた方
- 実施期間 毎週金曜日／午前9時30分～11時30分
- 利用料 1回200円
- 開催場所 勝沼市民会館(9/29、10/13は甲州市民文化会館、10/27は勝沼中央公民館での開催)
- 送迎対応可能

ももたろう塾に参加した甲州桃子さん

最近、ベッドから自力で起き上がることが難しくなってきました。歩くのも不安定で、先日段差につまずいて転んでしまいました。また転ぶかもしれないと不安で、出かけるのも躊躇してしまいます。

3ヵ月後

週1回、教室に通うのが張り合いで、日に日に身体が軽くなっていました。無理なくできる、体操やお口の運動も教えてもらい、毎日テレビを見ながらしています。最近は畑仕事や散歩に出かけるのが楽しみです!



高齢者の助っ人

問 介護支援課(地域包括支援センター) ☎32・5600

The Social Security and Tax Number System

マイナンバーカードに関するお知らせ

1 夜間・休日にマイナンバーカード関係の手続きができます

毎週水曜日の午後7時までと毎月第2日曜日と第4土曜日に、マイナンバーカードに関する手続き窓口を予約制で開設しています。

- 日 時 7月9日(日)午前9時～午後5時・22日(土)午前10時～午後5時
- 場 所 市役所本庁舎 1階 市民課
- 内 容 マイナンバーカードの申請、受け取り、更新、暗証番号変更・初期化、マイナポイント予約・申し込み
- 予約方法 希望日の前開庁日までに電話でご予約ください。
必要な持ち物は予約時にお伝えいたします。

2 マイナンバーカード・マイナポイント出張申請サポート

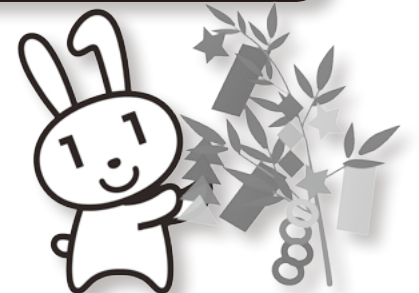
市の職員が企業・学校・サークル等のご希望の場所に出向き、マイナンバーカードの申請(顔写真の撮影と申請書の受付)とマイナポイントの申込みをサポートします。

マイナンバーカード申請時に、本人確認等の必要な条件を満たせば、できあがったマイナンバーカードを本人限定受取郵便によりご自宅へお送りできます。

また、マイナポイントの申込みについては、必要な持ち物を準備していただきご本人様にサポートすることができます。(※代理は不可)

出張申請サポートをご希望の場合は、お電話等にてお気軽にご相談ください。

暮らしに便利な
マイナンバーカード!
甲州市のカード交付率は、**74.2%**
です。(6/1現在)



問 市民課 住民記録・戸籍担当 ☎32-5061

市役所本庁舎の証明書自動交付機一時利用停止について

市役所本庁舎に設置の自動交付機は、7月22日(土)午前7時30分～10時まで甲州市役所本庁舎の停電のため利用できません。

お急ぎの場合は、コンビニエンスストア各店舗設置のマルチコピー機をご利用ください。利用者の皆様には、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

停止日時 7月22日(土) 午前7時30分～10時

問 市民課 住民記録・戸籍担当 ☎32-2111(内線1011～1017)

「熱中症」は予防が大切！

熱中症は屋外だけでなく室内で何もしていない時でも発症し、救急搬送されたり、場合によっては死に至ることもあります。熱中症は予防が大切です。正しい予防法を知り、体調の変化に気をつけましょう。また、熱中症は自分では気づかないうちに起こることもあります。お互いに声をかけあい、みんなで熱中症を予防しましょう。

1 暑さを避ける

「室内では」

- ・室温をこまめに確認し、扇風機やエアコンで温度を調節する
- ・遮光カーテンやすだれを利用する、打ち水をして室外の温度を下げる

「屋外では」

- ・外出時は日傘や帽子を着用する、日陰の利用、こまめな休憩
- ・「熱中症警戒アラート」発表時には外出をなるべく控える、暑い時間帯の外出を控える

「からだの蓄熱を避けるために」

- ・通気性のよい、吸湿性・速乾性のある衣服を着用する
- ・保冷剤、氷、冷たいタオルなどで、からだを冷やす

2 こまめに水分を補給する

- ・室内でも、外出時でも、のどの渇きを感じなくても、こまめに水分・塩分、スポーツドリンクなどを補給する

3 日頃から健康管理をしましょう

- ・日頃から体温測定・健康チェックを行い、体調が悪いと感じた時は無理せず自宅で静養する

4 暑さに備えた体づくりをしましょう

- ・暑くなり始めの時期から適度に運動(「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で、毎日30分程度)を心がけ、身体が暑さに慣れるようにする(水分補給を忘れずに)
- ・規則正しい生活と食事(3食とる、栄養バランスよくとる)、十分な睡眠・休養を心がける

特に、熱中症になりやすい高齢者、子ども、障害をお持ちの方は、より注意する必要があります。

問 健康増進課 健康企画・地域医療担当 ☎32-5014



生活習慣病の予防・早期発見・治療により、健康維持・増進を図るため人間ドックを受診することは大切です。甲州市では、人間ドック費用の一部助成を行っていますので、受診を考えている方はご活用ください。

□ 甲州市国保人間ドック

4月から助成の申し込みの受け付けを行っていますが、まだ定員に空きがありますので、ぜひご活用ください。

対象者(次の全てに該当する方)

- ①甲州市国民健康保険被保険者で令和6年4月1日時点で41歳～74歳の方(昭和24年4月2日～昭和58年4月1日生まれの方)
- ②国民健康保険税を滞納していない世帯の方
- ③同じ年度内に特定健診(基本健診)又は市で実施するがん検診(子宮頸がん・乳がん検診を除く)を受診されていない方

助成金

一人につき**17,000円**

実際にかかった費用から助成金を差し引いた金額が自己負担金となります。

定 員

1,350名(先着順)

①窓口

〈受付場所〉本庁健康増進課または勝沼支所・大和支所

〈持ち物〉国民健康保険被保険者証(保険証)

申込方法

②インターネット

市のホームページからの申し込み。詳しくはこちらをご確認ください。

<https://www.city.koshu.yamanashi.jp/docs/2023020700055/>

※電話でのお申し込みはできません。



その他

- 実施医療機関 塩山市民病院、山梨厚生病院、加納岩総合病院、山梨厚生連健康管理センター、石和温泉病院クアハウス石和、山梨病院
- 検査内容 1日人間ドック
- 受診期間 令和6年2月29日(木)まで

問 健康増進課 保健事業担当 ☎34 - 5436

産前産後ケアセンター『ママの里』を利用してみませんか ～利用料の減免が拡充されました！～

産前産後ケアセンター「ママの里」は、産後4カ月までのお母さんと赤ちゃんと一緒に宿泊し、子育ての心配や産後の疲れなどを和らげることを目的につくられた施設です。滞在中は助産師ら専門家に相談したり、育児の方法について直接アドバイスも受けられます。

これまでは1泊2食6,100円(昼食別途)の利用料でしたが、国や市の支援策により、4月から1泊2食3,600円(昼食別途)で利用できることになりました。利用には事前に市への申請が必要ですので、希望される場合はまずは、市へご相談ください。

事前に見学することもできますので、興味のある方は足を運んでみませんか？



〈問い合わせ先〉
健康増進課 健康づくり担当 ☎33-7812
産前産後ケアセンター「ママの里」 笛吹市石和町窪中島587-112 ☎055-268-3575

トマトと玉ねぎのもずく酢和え

一人分の栄養成分目安／エネルギー:16kcal たんぱく質:0.4g 脂質:0g 食塩相当量:0.6g

材料(4人分)

- もずく酢 …………… 2カップ
- トマト …………… 小1個
- 玉ねぎ …………… 1/4個

作り方

- ①トマトは1cm角に切ります。
- ②玉ねぎは皮をむき、薄切りにします。
- ③ボウルに、もずく酢、①のトマトと②の玉ねぎを入れて混ぜ、冷蔵庫で冷やします。
- ④③が冷えたら、器に盛り出来上がりです。



旬のトマトが入った夏らしいさっぱりとした一品です。火を使わず、手に入りやすい材料で、思い立ったらすぐに作ることができます。



「食育映画会」のお知らせ

甲州市食生活改善推進員会では、子ども達が食事の手伝いや料理をすることの大切さを学び、体験できる環境づくりに取り組んでいます。今年度は新たな活動の試みとして、「食育映画会」を開催します。皆さまのご来場をお待ちしております。

映画「弁当の日『めんどくさい』は幸せへの近道」上映

子どもたちが自分のお弁当を作る食育活動を題材にしたドキュメンタリー作品。「食事作りは親の役割」という社会環境で育った子どもが「自分で作る」チャンスを得たとき、本人や家族の中に芽生える成長や気づきを笑いや涙を交えて描いている。(作品HPから抜粋)



日 時	7月15日(土) 午後2時～4時(受付 午後1時～)
会 場	甲州市民文化会館 1階 ホール
参 加 費	無料
対 象	どなたでも参加いただけます(小学生以下は、内容が難しい部分があります)
定 員	300名(要申込)
申込方法	①電話 ②FAX 参加される方のお名前、電話番号をお知らせください。 ③二次元コード申し込みフォームから
申込期限	7月10日(月) ※定員に達していない場合は、締切日を過ぎても申し込みを受け付けますのでお問い合わせください。
内 容	「弁当の日」上映、食育ブース展示※食育ブース:「塩山式手ばかり」の体験ができます。



主催:甲州市食生活改善推進員会 共催:甲州市健康増進課
〈申込み・問合せ〉 健康増進課 健康づくり担当 ☎33-7812／FAX32-3072



今のはてな？ どうして？シリーズ ～リサイクルステーション特集～



Q どうしてリサイクルステーションには出してはいけないものがあるの？

A リサイクルできる資源物を出しておく場所だからです。

リサイクルステーションは、資源物を綺麗な状態で回収するため一時的に集積しておく場所であり、資源物として回収できないものを置いておくと、資源物を出すスペースがなくなるのと、出されたごみで汚れる可能性があるので、置かないようにしてください。

※以下のものはリサイクルステーションに出さないようにしてください。

飲料用以外の缶、ガラス・陶器類、キャップやラベルがはがしていないペットボトル、家庭ごみ、粗大ごみ、汚れているもの、中身が残っているもの等

Q どうして分別して出さなければいけないの？

A 品目ごとに回収・選別をしているからです。

- 資源物は一定の基準（汚れていない、異物が混入していない等）を満たすものだけがリサイクルされます。そのため、品目ごとに回収する必要があります。
- 分別しないで出すと品目ごとの選別が難しくなり、リサイクルすることが出来なくなるものもあります。

Q 出し方がわからない場合はどうしたらいいの？

A ガイドブックやごみ分別アプリなどを活用しましょう。

- ゴミのガイドブックやごみ分別アプリには、ごみや資源物を品目ごとにどのようにして出せばいいか掲載されています。ぜひ参考にしてください。



甲州市ごみ分別アプリ



Androidの方



iPhoneの方

- ごみ分別アプリを活用いただいて、ごみの分別、リサイクルのご協力をお願いいたします。
- 粗大ごみの拠点回収の予約もできるようになりました。
- AndroidとiPhoneそれぞれのストアからダウンロードができます。
- それぞれのQRコードを読み込み、ダウンロードをお願いいたします。



環境課 ごみ減量・リサイクル推進担当 ☎33-4404



ゼロカーボンシティへ向けた取り組み エアコンの節電対策編



夏はエアコンが欠かせない季節ですが、稼働時間が長くなり消費電力が多くなってしまいう一方で電力がひっ迫するおそれもあり、節電が求められます。

熱中症対策と節電を両立するために、以下のような対策をして冷房効率をアップさせるなど、使い方を工夫しこの夏を乗り切りましょう。

ENVIRONMENTALLY FRIENDLY

* エアコンの節電対策

扇風機やサーキュレーターを併用しエアコンの設定温度を上げる
エアコンを使う際には、扇風機やサーキュレーターを併用することで部屋の空気が循環され、エアコンの設定温度を上げても快適に涼しく過ごすことができます。



フィルターの清掃を行う

ほこりなどでフィルターが目詰まりしていると、エアコンの効果が十分に発揮されず、余分に電力を消費してしまいます。エアコンのフィルターはこまめに清掃しましょう。

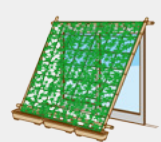


室外機に日よけを設置する・周りに物を置かない

室外機に直射日光が当たったり、風通しが悪かったりすると、放熱効果が落ちてしまうため、エアコンの効率が悪くなってしまいます。

窓からの日差しを遮断する（カーテン・ブラインド・緑のカーテンを活用）

窓から入る直射日光を遮るので、室内温度の上昇を抑えることができます。



朝や夕の打ち水

水が蒸発する気化熱により、周囲の温度を下げるすることができます。

環境課 環境対策担当 ☎33-4404



参照：環境省「COOL CHOICE」



自分の言葉で表現 菱山小学校で発声教室を開催

5月17日に、菱山小学校で発声教室を開催しました。県内放送局出身のアナウンサーによる「やまなげんきキッズボイス」の依田智子さんから講師を務め、学校ニュースや天気予報の読み上げなどの実演を交えて、児童が自分の考えや意見を発表する機会に生かせる発声方法を学びました。



第65回水道週間 「水道水 安心・安全 これからも」

6月1日、甲州市と甲州市水道事業協会は、第65回水道週間(1日～7日)の一環として、市内小中学校のプールの給水装置無料点検を実施したほか、校庭や校内に設置してある水道設備の確認を行いました。

これからも、安心、安全な水道を安定して供給できるよう取り組んでいきます。



122点が合格 甲州市ワイン品質審査会

6月13日と20日の両日、甲州市ワイン品質審査会を開催しました。

137点が出品され、審査員が味や香りなどを総合的に審査しました。審査の結果、白58点、赤40点、ロゼ9点、オレンジ2点、スパークリング13点が合格しました。

合格したワインは、市推奨ワインとして、勝沼ぶどうの丘で販売されます。



令和5年度 塩山CUPハンドボール大会開催

5月3日～5日、塩山体育館において、甲州市塩山ハンドボールスポーツ少年団主催による令和5年度塩山CUPハンドボール大会が開催されました。

東京2020オリンピックホストタウン事業のレガシーを継続していくため、甲州市、山梨市及び県外の8チーム延べ約300人が参加し、延べ60試合の交流試合を行いました。



人権の花運動 井尻小学校児童が願いを込めた風船を空へ

5月18日、山梨県人権啓発活動ネットワーク協議会と甲州市人権擁護委員との連携の下、井尻小学校で人権の花運動を行い、マリーゴールドなどの苗を送りました。

全校児童が参加し、手書きのメッセージと花の種を付けた風船をカウントダウンに合わせて一斉に空に飛ばしました。



交通死亡事故ゼロ700日達成 警察本部長から感謝状贈呈

6月5日、甲州市内において交通死亡事故ゼロ700日を達成したことにより、警察本部長から感謝状が贈呈されました。

感謝状贈呈式には、日下部地域の交通安全管理団体も参加しました。

今後も市民一人ひとりが交通安全に努め、この記録を1日でも長く更新できるよう、引き続きご協力をお願いします。



甲州市の「ホット」なできごとを紹介します！



食の大切さを学ぶ 稲作体験

5月27日、「甲州いきいきプロジェクト VESTA 甲州」での食教育の一環として、稲作体験を開催しました。全3回を予定しており、今回は田植え体験を実施。食の大切さを学ぶ機会とし、市内の小学校3～6年生20名を対象に、昨年の新嘗祭で献殺者となった吉田幸治氏の田んぼでアドバイスを受けながら作業を進めました。第2回は稲刈り体験を計画しています。



華やかな音色を表現 こうしゅうストリートピアノミニコンサート

5月29日、30日、6月1日に、市役所本庁舎でミニコンサートを開催しました。市内小中学生が練習してきた曲を演奏しました。連弾や三重奏の披露もあり、来庁者も足をとめて聞き入っていました。

ストリートピアノは、音楽を身近に感じていただくため、市役所本庁舎と中央公民館に設置されており、誰でも気軽に演奏することができます。ぜひご利用ください。



種目	団名	団員資格	練習日時	練習場所	その他PR団からひとこと
空手道	塩山空手クラブ	5歳以上	水・金曜日(19:00～21:00)	塩山南小学校体育館	
	塩山拳の会	小学生～	毎週木曜日(19:30～21:00)	奥野田小学校体育館	3階の道場でやっています。興味のある方は是非ご連絡を！
	勝沼空手道	小学生～中学生	土曜日(19:30～22:00)	祝小学校体育館	スポーツ科学に基づいた合理的な練習を行っています。
剣道	玉宮剣道	幼児～中学生	火・金曜日(19:30～21:00) 土曜日(19:30～21:00)	玉宮小学校体育館 塩山北中学校体育館	剣道は礼儀を大切にし、心と体を鍛えるスポーツです。興味のある少年少女の皆さんお待ちしております。
	勝沼剣道	小学生～ ※未就学児は相談	火曜日(19:30～20:30) 土曜日(不定期)	勝沼勤労者体育館	練習時間前後は、レクレーションや他のスポーツを楽しんでいます。小学生から中学生まで仲良く楽しく活動しています。
サッカー	塩山サッカー	幼児～中学生	〈幼児～2年生〉 水曜日(18:30～20:00) 土曜日(9:30～11:00) 〈小学3～6年生〉 水曜日(19:00～21:00) 木曜日(19:00～21:00) ※小5・6年生のみ 土曜日(9:30～11:30) 〈中学生〉 木曜日(19:00～21:00)	塩山地区小学校 塩山総合グラウンド	サッカーが好きな幼児・小・中学生、仲間と一緒に楽しくボールを追いかけてよう！ 幼児、女の子も大歓迎！
	勝沼サッカー	小学生	水曜日(18:00～20:00) 土曜日(9:30～11:30)	東雲小学校校庭	日本代表、Jリーガー目指してみんなでサッカーを楽しみましょう。
柔道	塩山柔道	幼児～小学生 ※体験入団可能(1ヶ月)	月・水・金曜日(19:15～21:00) ※HPあり。『塩山柔道』で検索！	(月)塩山柔道場(於曾公園内) (水・金)塩山ふれあい館	主な指導方針は「礼儀正しく、頑張る気持ちを養う」
	柔神クラブ	小学生	塩山柔道と合同練習 ※随時で単独練習	塩山柔道と合同練習 ※随時で神金小学校、旧神金公民館	
ソフトボール	塩山ビーバース	幼児～中学生	金曜日(20:00～21:15)	奥野田小学校グラウンド体育館(冬季)	ソフトボールの基本練習です。中学生も大丈夫です。
バドミントン	勝沼ジュニアバドミントン	小学生～中学生	火・金・土曜日(19:30～22:00)	勝沼体育館	週3回楽しく活動しています。運動したい人！バドミントンに興味のある人！気軽に見学に来てください。
バレーボール	甲州エンジェルフレンド	小学生	火・水曜日(17:30～20:00)	(火)塩山南小学校体育館 (水)奥野田小学校体育館	明るく楽しく元気に活動しています。目標は常に頂点を目指しています。子供たちの可能性へのチャレンジを応援します。
ハンドボール	塩山ハンドボール	小学生～	〈小学4年生以上〉 火曜日(18:30～21:00) 〈全員〉金曜日(18:30～21:00)	塩山体育館	毎週金曜日を基本としてみんなで楽しく練習しています。スタッフも5名と充実した指導を行っています。
ミニバスケットボール	塩山ミニバスケットボール女子	小学生女子	火・木曜日(18:00～20:00) 土曜日(17:00～20:00)	塩山南 塩山北小学校体育館	団員大募集中です！特に5年生以下の女子！私達と一緒にバスケットしませんか？あなたの入団を待ってます！
	塩山ミニバスケットボール男子	小学生男子	火・木曜日(18:00～20:00) 土曜日(16:00～19:00)	塩山南 奥野田 塩山北小学校体育館	チームスローガンを「心・技・体」と掲げ、元気いっぱい練習に励んでいます。僕達と一緒にミニバスをしませんか？
	勝沼ミニバスケットボール	小学生	火・金曜日(18:30～20:30) 土または日(9:00～12:00)	勝沼町内体育館	低～高学年まで、男女楽しく練習しています。持久力と瞬発力を養い、チームでプレーをする楽しみがあります。
野球	甲州ジュニアベースボールクラブ	小学生	火・木曜日(18:00～20:00) 土・日曜日(9:00～12:30) 練習試合・公式戦あり	(火・木・土・日) 塩山北小学校校庭	「いつもハツラツ、全力プレー、声のかけ合えるチーム」をモットーに日頃から練習しています。いつでも体験に来て下さい。
	塩山グリーンズ	小学生	火・木曜日(18:00～20:00) 土曜日(9:00～13:00) 練習試合・公式戦あり	松里小学校校庭	団員を募集しています。野球に興味がある方は、一度練習を見に来てください。
	塩山南野球	幼児～小学生	〈幼児～2年生〉 水曜日(18:00～20:00) 土曜日(8:30～12:00) 〈3年生以上〉 水・木曜日(17:30～20:00) 土曜日(8:30～12:00) 日曜日(8:30～練習試合)	奥野田小学校校庭他 体育館(冬季)	熱くなれ少年少女!! 野球で心を燃やし、感動を共に喜び、共に乗り越え、そして仲間との協調性を学ぶ事で心身成長のお手伝いをしたいと思います。体験参加お待ちしております。
	勝沼野球	小学生	木曜日(18:00～20:00) 土曜日(9:00～15:00) 日曜日(9:00～12:00) 練習試合・公式戦あり	(木)勝沼中学校校庭 (土)勝沼小学校校庭 (日)勝沼小学校校庭	みんな仲良く大好きな野球を楽しんでいます。少しでも興味がある方、一緒にがんばってみませんか。

甲州市には全部で20のスポーツ少年団が元気に活動しています。何かスポーツを始めたい「子どもにスポーツを始めさせたい」「ちょっとやってみようかなあ」という方は、甲州市スポーツ少年団本部へお問い合わせください。「見学したい」という方もOKですよ

〒470-0001 甲州市スポーツ少年団本部(甲州市教育委員会 生涯学習課 スポーツ振興担当内) ☎32-5098 FAX32-2837

第70回

甲州市 かつぬまぶどうまつり

10/7^(土)
開催!

甲州市かつぬまぶどうまつり実行委員会では、「第70回甲州市かつぬまぶどうまつり」を10月7日に勝沼中央公園をメイン会場に開催します。

住民参加のお祭りとなるよう、『護摩木積みボランティア』『出店』『聖火隊本隊先導ランナー』を募集します。



護摩木積みボランティア

ぶどうまつりのメインである「鳥居焼き」の準備で、柏尾山の南斜面に護摩木を積み上げる作業です。小学校高学年の方から参加できます。

実施日 9月16日(土) 午前7時30分～10時30分頃 ※小雨決行 **雨天順延日** 9月17日(日)

募集人数 30名



出店者募集

会場内のおまつり広場にて、地域の特産品、特産物を原料にした加工品などの販売等の出店を希望する方(団体)を募集します。

実施日 10月7日(土) お祭り当日

- 出店にあたって
- ①出店申請者(代表者)は**甲州市在住者**とします。
出店料は、1区画(奥行3.6m×幅3.6m)として25,000円をいただきます。
(キッチンカーでの出店料は、15,000円)
- ②机(2台)・イス(2脚)はご用意します。
※テント・テント内の照明、燃料・電源等、必要物品は出店者でご用意ください。

- 出店申請
- 甲州市かつぬまぶどうまつり出店申請書等の提出書類は、市のホームページをご確認いただき書類をダウンロードしていただくか、観光商工課までお越しください。
※希望者多数の場合は、実行委員会において選考させていただきます。
また、イベントにふさわしくないとと思われる方(団体)の出店はお断りさせていただきます。



聖火隊本隊先導ランナー

中央公園広場(お祭り広場)から、柏尾山の鳥居焼きまで聖火隊本隊を先導していただくランナーを募集します。

実施日 10月7日(土) お祭り当日

募集人数 若干名 ※希望者多数の場合は、実行委員会において選考させていただきます。

全募集の申し込み期限は、7月31日(月)厳守となります。

くお問い合わせ、お申し込みは、下記まで

甲州市塩山上於曾1085-1 甲州市役所観光商工課内
第70回甲州市かつぬまぶどうまつり実行委員会事務局 ☎0553-32-1000



Information

くらしの情報

Information

障害年金をご存じですか？

- ◎ 障害年金とは、病気やけがによって生活や仕事などが制限されるようになった場合に、現役世代の方も含めて受け取ることができる年金です。
- ◎ 障害年金制度をご存じでなく、請求すれば受給できる可能性があるにもかかわらず、その請求を行っていない方がいるかもしれません。ここでは障害年金について紹介します。
- ◎ 障害年金の種類
 - 初診日時点の年金制度によって異なります。
 - ◎ 国民年金の場合 「障害基礎年金」厚生年金の場合 「障害厚生年金」
 - ◎ 障害年金の対象となる主な病気やけが
 - 外部疾患 眼、聴覚、肢体(手足など)の障害など
 - 精神疾患 統合失調症、うつ病、認知障害、てんかん、知的障害、発達障害など

戦没者遺児による慰霊友好親善事業

- ◎ 日本遺族会では、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。
- ◎ 同事業は、厚生労働省から委託・補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦役した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的としています。
- ◎ 10万円(3万円の県費補助があります)。
- ◎ 戦没者遺児(実施地域の戦没者遺児)
- ◎ 実施地域
 - 旧ソ連、旧満州、西部ニューギニア、トラック諸島、パラオ諸島、ボルネオ・マレー半島、マリアナ諸島、東部ニューギニア、ビスマーク諸島、インド、ソロモン諸島、フィリピン、台湾・バシー海峡、ミャンマー、マレーシア、ギルバート諸島、中国
- ◎ (一財)山梨県遺族会 ☎0555・2522・7664

電力ガス・食料品等価格高騰重点支援金について

- ◎ 国より、物価高騰の影響を大きく受けている低所得世帯(令和5年度の世帯員全員が住民税非課税)に、1世帯当たり3万円を支給する支援金が示されました。現在甲州市で

お知らせ

相談

- 内部疾患 呼吸器疾患、心疾患、腎疾患、肝疾患、血液・造器器疾患、糖尿病、がんなど
- ◎ 受給要件
 - ◎ 障害基礎年金・障害厚生年金を受けるとためには、次の3つの要件をすべて満たしている必要があります。
 - ◎ ① 初診日に年金に加入していること。
 - ◎ ② 初診日が20歳前または60歳〜65歳までの年金未加入期間中の方は、障害基礎年金が請求できます。
 - ◎ ③ 一定の障害の状態にあること
 - ◎ ④ 法令で定める基準を満たしている必要があります。
 - ◎ ⑤ 一定の保険料を納付していること
- ◎ 年金額
 - ◎ 障害基礎年金の額は障害の程度によって異なります。
 - ◎ 1級の場合 993,750円
 - ◎ 2級の場合 795,000円
 - ◎ 18歳になった後最初の3月31日までの子または障害の状態にある20歳未満の子がいる場合は、人数に応じて一定額が加算されます。
 - ◎ 障害厚生年金は障害の区分に応じて過去の報酬等に比例した支給額が支給されます。
 - ◎ 障害者手帳の等級とは異なります。
 - ◎ 年金額は令和5年度の額です。
 - ◎ 請求手続き・相談窓口
 - ◎ ① 「障害基礎年金」の請求手続き先 市民課 国保・年金担当
 - ◎ ② または甲府年金事務所 「障害厚生年金」の請求手続き先 甲府年金事務所
 - ◎ ③ 市民課 国保・年金担当 ☎32・2111 (内1022・1023)
- ◎ 甲府年金事務所

※必要な方へ生理用品の配布をしています※

- ◎ 甲州市では、さまざまな事情により生理用品の用意が大変な方へ生理用品(紙ナプキン)を無料配布いたします。1人につき、原則1パックお渡しいたします。必要な方は窓口の職員にお声かけください。
- 配布場所
 - ◎ 次の配布場所にチラシを用意しました。
 - 福祉総合支援課 勝沼支所 大和支所 甲州市社会福祉協議会
- ◎ 記名や本人証明等の提示の必要はありません。
- ◎ 福祉総合支援課 相談支援担当 ☎32・5027

甲州市防犯灯等の現地調査のお知らせ

- ◎ 甲州市では既存の防犯灯・道路灯の調査を行います。
- ◎ 本調査にあたって、次の日程で甲州市が委託した業者が現地を目視に

イベント

講座・教室

☎055・252・1431

「第71回山梨県統計グラフコンクール」の開催について

- ◎ 山梨県では、県民の皆さんに統計グラフの作成を通じて、統計を活用し、親しんでいただくため、毎年統計グラフコンクールを開催しています。皆さんが普段気になっていること、疑問に思っていることなどを調べて、統計グラフをつくってみませんか。
- ◎ 県内在住・在学・在勤で小学生以上の方
 - 第1部 小学校1・2年生
 - 第2部 小学校3・4年生
 - 第3部 小学校5・6年生
 - 第4部 中学生
 - 第5部 高等学校以上の生徒・学生及び一般
- パソコン統計グラフの部
- 小学生以上
- 課題 自由(ただし、小学校4年生以下の児童は、自ら観察または、調査した結果をグラフにしたものとします)。
- 規格 B2判(72・8センチ×51・5センチ)紙質、色彩は自由ですがパネル仕上げ、表面のセロハンカバー等の調製はしないでください。
- 応募方法
 - 山梨県県民生活部統計調査課あてに郵送または持参
- 募集期間 6月2日(金)〜9月5日(火)
- ◎ 必着

自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化されました

令和2年10月1日に自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化されました。自転車は適切な利用方法を守って安全に乗りましょう。

加入対象者(◎=義務)				※自転車取扱店等で加入できます
保険等への加入				
自転車利用者	自転車を利用する未成年を監護する保護者	従事者に自転車を利用させる事業者	自転車貸付事業者	
◎	◎	◎	◎	
市民課 市民協働推進担当				☎32-5068

- 表彰 各部門知事賞1点以内、教育長賞2点以内、入選2点以内、佳作数点
- ※応募者全員に参加賞を贈呈
- その他 優秀な作品は「統計グラフ全国コンクール」に出品します。全国コンクールに出品となった方には、統計検定4級(活動賞)が贈られます。
- ◎ 山梨県統計調査課 ☎055・223・1340

- ◎ 自衛隊 山梨地方協力本部 ☎055・253・1591



固定資産税第2期および国民健康保険税第1期の納期限について

7月31日(月)が納期限です。

お忘れにならないようご注意ください。

- 口座振替の方は、7月31日(月)に振替になりますので、前日までに残高をご確認ください。
- 納税相談を税務課収納担当窓口にて随時行っています。

税務課 収納担当 ☎32-5074



8月は児童扶養手当・ひとり親家庭医療費受給者証の更新月です

●「現況届」と「更新申請書」の提出について
該当する方には、7月下旬より「現況届(児童扶養手当)」と「更新申請書(ひとり親家庭医療費)」を順次郵送しますのをご確認ください。

●「一部支給停止適用除外事由届出書」の提出について
該当する方には6月下旬に送付済ですが、児童扶養手当受給開始(事由発生日)から5年経過された方は、一部支給停止となるため、必ず8月1日以降に現況届(児童扶養手当)と併せて「一部支給停止適用除外事由届出書」を提出してください。

■提出先 子育て・福祉推進課
(勝沼・大和支所への提出は不可)

■提出期間 8月1日(火)～8月31日(木)

※土日祝日を除く

※必ず受給者ご自身が提出してください。未提出の場合は受給できなくなります。

問 子育て・福祉推進課
子育て福祉担当
☎32・5081

献血にご協力をお願いします

⑤ 輸血用血液には、有効期限がありません。血液が使われない日はあります。

お知らせ

相談

せん。皆さまのご協力をお願いします。

⑤ 7月28日(金) 午前9時30分～11時45分
午後1時～3時30分

⑥ 市役所本庁舎 東側駐車場
当日服用していても献血可能な対象薬

※ ビタミン剤、血圧の薬、花粉症の薬、胃腸薬、高脂血症治療薬、アレルギー薬、高尿酸血症治療薬

※ 献血の可否は、当日に検診医が最終的な判断を行います。

● お願い
予約献血ができます。受付がスムーズとなり予約特典が貰えます。献血Webサービス「ラブラッド」に登録済みの方はマイページから予約へ進めます。未登録の方は、ラブラッドアプリをダウンロードして会員登録に進み、ご予約ください。

※ ご予約は献血日の前日の17時までです。



※ 発熱が認められた場合には献血をお断りすることがあります。また、献血バス内の密集を避けるため、外でお待ちいただく場合があります。

● 初めて献血される方や献血カードを忘れた方は、本人確認書類(運転免許証等)をご持参ください。

● パソコン入力による情報確認を行うため、手続きに時間を要する場合があります。

主催 甲州市

イベント

講座・教室

市外局番は「0553」

● 塩山ライオンズクラブ
協力 甲州市赤十字奉仕団
健康増進課
健康企画・地域医療担当
☎32・5014

オレンジカフェ

⑤ オレンジカフェは、認知症のご本人やご家族あるいは高齢者を介護しているご家族が悩みや不安を話せる場です。また、地域の方々にも参加していただくことで、認知症や介護についての正しい知識が得られます。介護に関する専門職もいるため、介護や認知症についての個別相談もできます。

※ 換気など感染症予防対策をしながら開催します。

⑤ 7月13日(木) (毎月第2木曜日)
午前10時～正午

⑥ 市民文化会館 2階 第3会議室

● 定員 10名(事前申込制)

問 甲州市地域包括支援センター
(介護支援課内)
☎32・5600
☎33・7511

市営塩山駅前南口駐車場の駐車料金の特例免除の終了について

⑤ 塩山駅前南口広場の改修事業の完



サマジャンボで
7月4日(火) 発売!!
1枚300円
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

(公財)山梨県市町村振興協会

道路上にはみ出している樹木等を適切に管理しましょう

車道や歩道への樹木や生垣の張り出しや、折れ木・落枝等で通行の支障となるだけでなく、歩行者や通行車両の事故につながる恐れがあります。

事故等が発生した場合には、樹木の所有者が賠償責任を問われることがあります。危険を及ぼす恐れのある樹木や生垣等は、所有者の責任で事前に伐採するなど、適切な管理をお願いします。

なお、作業時には、通行車両および歩行者の安全を確保したうえ、高所作業時には、転落しないよう十分注意しましょう。

問 建設課 道路・河川管理担当
☎32・5071

問 農林振興課 農林土木担当
☎32・5093

製造業への就職者の奨学金返済の補助について

山梨県では、卒業後に県内の機械電子産業の企業に就職する人に対し、日本学生支援機構第一種および第二種奨学金の返済分を補助します。

● 補助金額

● 日本学生支援機構(第一種・第二種)奨学金被貸与額の卒業前2年分(既卒者は卒業前2年分の返還残額)
※ 例 大学院生(博士)の場合
最大292万円支給

⑥ ① 大学、大学院などの理学部・工学

お知らせ

相談

東山梨行政事務組合
令和5年度職員採用試験案内

● 試験職種・採用予定人数
○ 消防職 2名程度

平成10年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者で、高等学校以上(高校、短大、大学)を卒業した者及び令和6年3月31日までに卒業見込みの者

※ 採用後、山梨市及び甲州市に居住している者又は居住できる者

※ 東山梨消防本部では、男女の区別はなく使命感を持った人材を募集しています。

● 試験日

● 第1次試験
9月17日(日)

● 第2次試験

● 第1次試験合格者に通知
申込受付期間

部(これらに準ずる学部などを含む)に在学する学生

② 大学、大学院などの理学部・工学部(これらに準ずる学部などを含む)を卒業後3年以内の方のうち、山梨県外の企業に就職している方又は山梨県内の企業を会社都合で離職した方

● 定員

● 令和5年度末卒業予定者及び既卒者 30名

● 申込期限
8月31日(木)

問 県労政人材育成課
☎055・223・1567

相談



7月11日(火)～8月10日(木) 予定

※ 受付時間は、午前8時30分～午後5時15分まで(土・日・祝日を除く)。

● その他
採用試験案内及びその他の資格要件等の詳細は、お問い合わせください。

問 東山梨行政事務組合
総務課 庶務係
☎32・5021

事前予約可・無料
生活困窮者相談窓口出張相談

⑤ 経済的に困窮している方、日常生活に不安や心配を抱えている方のさまざまな相談に応じます。

⑥ 勝沼市民会館 1階
いきいきルーム

⑦ 午後1時30分～4時30分
市内在住の方

⑧ 秘密は固く守られます。

※ 法律相談ではありませんのでご注意ください。

問 甲州市生活支援センターぶりっじ
☎34・8561
FAX 34・9270

イベント

講座・教室

了に伴い、送迎者用一時駐車場として、30分未満の駐車無料とした特例免除を終了とし、8月1日より元の料金に戻します。なお、8月1日の前日から駐車し、日をまたいだ場合は、特例免除の適用外となりますのでご理解をお願いいたします。

● 8月1日からの駐車料金
最初の1時間 100円
以降30分ごと 50円(上限なし)

※ 24時間営業

※ 駅への送迎等で利用(30分以内)する場合は、塩山駅前南口広場内の駅送迎者駐車場をご利用ください。

問 建設課
都市計画・まちづくり担当
☎32・5072

予約不要・無料
障害者差別に関する相談

⑤ 「これって障害者差別では?」「障害者の方にどのような配慮をするべきか?」などの相談に応じます。

問 福祉総合支援課 相談支援担当
☎32・0285
FAX 20・6167

要予約無料
あんしん相談

⑤ 閉じこもりがちになった、無口になった、会社や学校に行けない、家族関係や友人関係がうまくいかななどメンタルヘルスを中心とした相談に応じます。

⑥ 随時
⑦ 午前9時～午後4時
来所を基本としますが、ご事情により訪問等の対応もします。ご相談ください。

⑧ 電話でお申し込みください。

● その他
保健師、社会福祉士がそれぞれの専門により対応します。また、必要と判断された場合には精神科医師の対応も可能です。

※ 精神科等の医療機関の紹介を目的とした相談ではありません。

問 福祉総合支援課 相談支援担当
☎32・0285
FAX 20・6167

要予約

無料法律相談

7月18日(火)
午後1時30分～4時30分
市役所本庁舎 2階 第1会議室
甲州市民

●定員 6名(1名につき30分以内)
※7月5日(水)午前8時30分～7月14日(金)まで予約を受け付けます。
※なるべく多くの方に相談機会を設けるため、ご利用は原則、年度内1人1回限りとさせていただきます。

問 市民課 市民協働推進担当
☎32・5068

要予約・無料

合同相談

身近な相談窓口として毎月開催しています。行政、人権、家庭のことでお悩みの方は、この機会に是非ご利用ください。

7月13日(木)
午後1時30分～3時
市役所本庁舎 2階 第1会議室
甲州市民

問 市民課 市民協働推進担当
☎32・5068

要予約・無料

勝沼・大和地域行政相談

行政に関わることでお悩みの方は、

要予約・無料

消費生活相談

消費生活相談員が消費生活に関するトラブル(電話詐欺や架空請求、クーリングオフなど)の相談に応じます。お困りの方は、是非ご利用ください。

甲州市民、山梨市民
甲州市会場
7月5日(水)／19日(水)／26日(水)
市役所本庁舎 1階 相談室(市民課内)
山梨市会場
7月4日(火)／11日(火)／18日(火)／25日(火)
山梨市役所
甲州市市民課 市民協働推進担当
☎32・5068
山梨市 商工労政課 商工労政担当
☎22・1111

要予約・無料

もの忘れ相談

最近、もの忘れしやすくなり心配な

この機会に是非ご利用ください。

7月21日(金)
午後1時30分～3時
勝沼防災センター 2階 会議室A
甲州市民
市民課 市民協働推進担当
☎32・5068

要予約・無料

甲府年金事務所出張相談

年金請求手続き、年金受給者の死亡に関する手続き、年金加入・納付記録の確認や年金額の計算など

7月27日(木)
午前の部 午前9時30分～正午
午後の部 午後1時～4時
市役所本庁舎 1階 市民ギャラリー
基礎年金番号が確認できるもの(年金手帳、年金証書等)および本人確認書類(運転免許証等)をお持ちください。代理人の方がお越しの場合は、委任状と代理人の本人確認書類が必要です。

問 甲府年金事務所
☎055・252・1431

要予約・無料

介護支援課 地域包括支援センター

☎32・5600

方や、気になる症状が出てきた家族への対応方法など、日下部記念病院の認知症専門医が相談に応じます。お気軽にご利用ください。

7月21日(金)
午後1時30分～
市役所本庁舎 1階 市民会議室B
7月18日(火)までにお申し込みください。

※毎月第3金曜日に開設しています。
問 介護支援課
☎32・5600

要予約

身体障害者巡回相談

肢体が不自由な方を中心とした医学的判定、義肢、車いすなどの補装具の相談、身体障害全般に関する相談会を開催します。

8月10日(木)
午前10時～正午
(受付は午前11時30分まで)
市役所本庁舎 2階 第1会議室
山梨県身体障害者相談スタッフ
☎055・254・8672
FAX 055・254・8675

要予約・無料

甲府年金事務所出張相談

年金請求手続き、年金受給者の死亡に関する手続き、年金加入・納付記録の確認や年金額の計算など

7月27日(木)
午前の部 午前9時30分～正午
午後の部 午後1時～4時
市役所本庁舎 1階 市民ギャラリー
基礎年金番号が確認できるもの(年金手帳、年金証書等)および本人確認書類(運転免許証等)をお持ちください。代理人の方がお越しの場合は、委任状と代理人の本人確認書類が必要です。

問 甲府年金事務所
☎055・252・1431

要予約

甲州市民「海の家」が始まります!

海の家 静岡県牧之原市「相良・静波海水浴場」周辺宿泊施設

開設期間 7月14日(金)～8月31日(木)

利用対象者 甲州市に在住または在勤の満2歳以上の方(先着150名)
※市内在勤者と同一世帯の方もご利用頂けます。

指定施設(市外局番0548)

相良地区	大とく屋(旅館) ☎52-0055
大 沢(民宿) ☎58-1287	HAZ Cottage ☎090-4859-3256
田 沼(民宿) ☎52-4040	
文 一(民宿) ☎52-1543	榛原地区
もりまさ(民宿) ☎52-1526	東 海(民宿) ☎22-1293
リリカル(ペンション) ☎52-6888	オーシャンビューはまゆう(民宿) ☎22-1210
むぎわらぼうし(ペンション) ☎52-0151	セイラーズ(ペンション) ☎22-6511
おじろ(ビジネスホテル) ☎52-3247	はちぼし(旅館) ☎22-6688
大漁苑(旅館) ☎58-1811	わかき家(旅館) ☎22-0331
なかたに(旅館) ☎52-0296	静波リゾートスウィングビーチ(ホテル) ☎22-1717

宿泊利用予約

①電話にて事前予約をします。
・予約開始日の6月26日(月)から直接、宿泊施設へ予約してください。

②予約後、一般社団法人まきのはら活性化センター(☎0548-22-5600)へ予約内容をお伝え下さい。
申込受付表(予約通知書)、申請書が郵送されます。

③利用券を甲州市役所で受け取ります。
・配布日 7月3日(月)～(土・日・祝日を除く)
・受付場所 甲州市役所観光商工課(本庁舎2階・11番窓口)

持参する物
申請書／申込受付表(予約通知書)／印鑑
利用者全員の住所または職場を確認できる書類(免許証、社員証等)
※市外在住の方は、市内在勤者と同一世帯であることの証明が必要です。

そ の 他
宿泊者に対して、1人1泊につき3,000円を助成します。
ただし、1人2泊までとなります。利用券分を差引いた金額をお支払いください。
利用券は、換金できません。
他市町村から同様の助成を受けている場合は利用できません。
利用券交付後にキャンセルした場合は、利用券は返却してください。

問 観光商工課 商工振興担当 ☎32-2111(内2332)

お知らせ

相談

イベント

講座・教室

市外局番は「0553」

要予約

成年後見制度・相続に関する相談会

④ 成年後見制度、相続、遺言書の作成等について、司法書士が相談に応じます。

⑤ 7月26日(水)

⑥ 午後1時30分～4時30分

⑦ 塩山保健福祉センター 2階

⑧ 介護用品展示室

⑨ 市内在住者

● 定員 4名(1名につき40分以内)

※ 7月3日(月)午前8時30分から電話予約を受け付けます。

⑩ 甲州市社会福祉協議会

⑪ 権利擁護支援センター

☎ 34・8195

要予約

司法書士による無料相談会

④ 相続や会社関係の登記、土地・建物の名義変更、遺言、成年後見等の相談に応じます。

⑤ 7月14日(金)

⑥ 午後1時30分～4時30分

⑦ 街の駅やまなし

※ 相談時間は1組につき40分以内

※ 書類の作成指導や審査は行いません。

※ 初めての相談に限りません。

⑩ 山梨県司法書士会

⑪ 相続登記相談センター

☎ 055・253・2376

要予約・無料

環境学習イベント

「ゼロカーボンシティ甲州」を目指して河川環境美化とプラスチックごみを考えよう！

④ 小学生を対象とした、環境学習イベントを開催します。3つのブースに分かれて、学習会を行います。ごみ収集車を展示します。

● 学習内容

・ 峡東地区の河川の生き物の生態

・ 海洋プラスチックの現状

・ ゼロカーボンの取り組み

(二酸化炭素削減)

⑤ 7月29日(土)

⑥ 午後3時～4時

⑦ 甲州市民文化会館 大会議室

⑧ 市内在住の小学生以上

※ 未就学児可

⑩ 7月3日(月)～26日(水)の間に電話またはメールでお申し込みください。

※ 当日参加可

● 主催

山梨・甲州環境協同組合

峡東漁業協同組合

甲州市

⑪ 環境課

☎ 33・4404

✉ kanky@city.koshu.lg.jp



イベント

要申込・無料

「ペルセウス座流星群」天体観望会 参加者募集

④ 三大流星群のひとつ「ペルセウス座流星群」は、毎年7月の下旬には流星が現れ始め、今年一番多くの流星が出現するのが8月中旬頃といわれています。

⑤ 講師の解説を聞きながら、望遠鏡や双眼鏡を使って流れ星を観測します。

⑥ 8月12日(土)

⑦ 午後7時30分～9時30分

⑧ (午後7時受付開始)

⑨ 塩山ふれあいの森総合公園

ひょうたん池周辺

⑩ (甲州市塩山小屋敷1779番地)

⑪ 市内在住または在勤の方

● 定員 30名(先着順)

※ 小学生以下は保護者同伴

● 講師 山梨県立科学館

⑩ 元天文ボランティア 鶴田一英氏

⑪ 電話またはLOGOフォームにてお申し込みください。【7月4日(火)午前9時～8月9日(水)午後5時まで】

※ 電話は土日・祝日除く。

(定員になり次第締切)

※ 天候不良等により中止になる場合があります。(中止の場合は、当日会



講座・教室

要予約・無料

夏休み小学生向け講座

「ごみ減量とリサイクルについて学ぼう」

④ 燃えるゴミが処理されるまでの流れやゴミ減量リサイクルについて学びます。夏休みの自由研究工作等にも最適。ごみ収集車も来るよ。

⑤ 8月19日(土)

⑥ 午後1時30分～2時30分

⑦ 勝沼市民会館 2階

⑧ 小学生

● (保護者と未就学児も参加可)

● 定員 30名(先着順)

⑩ 筆記用具、はさみ(工作用)

⑪ 電話、メールで予約してください。

⑫ 甲州環境市民会議 岩崎

☎ 080・8260・7710

✉ ethicalife.koshu@gmail.com

要予約

初心者向け陶芸教室

「オリジナルカップ＆ソーサーをつくらう」

④ 陶芸家指導のもと、家庭の食卓を彩るカップ＆ソーサー(小皿)をつくります。

※ 作品のお渡しは約2カ月後を予定

場に「中止」の看板設置及びホームページに掲載いたします。

⑩ 生涯学習課 社会教育担当

☎ 32・5097

要申込・無料

「夏休み！かるた大会」参加者募集

④ 甲州市ふるさとかるたを使用し、学年ごとに順位を競います。

⑤ お土産(参加賞)あり。

⑥ むかし遊び体験も実施します。

⑦ 甲州市在住または甲州市内の小学1年生～6年生 先着40名

⑧ 甲州市在住または甲州市内に在園の年長クラスの方 先着20名

⑨ 水筒(熱中症対策のため)、座布団(かるた大会は、正座で行います。)

⑩ 7月4日(火)から7月28日(金)までに、LOGOフォーム(24時間受付)またはお電話(土日・祝日を除く午前9時～午後5時)でお申込みください。

⑪ 小学生の部はコチラ

⑫ 年長クラスの部はコチラ

⑬ 8月5日(土)

⑭ 午前9時30分～正午

⑮ (午前9時受付開始)

● 主催 甲州市生涯学習市民協議会

● 共催 甲州市教育委員会

⑩ 甲州市民文化会館 2階 大会議室

⑪ (甲州市塩山上塩後240)

⑫ 甲州市生涯学習市民協議会事務局

⑬ 甲州市中央公民館

⑭ ロビー・ホワイエ

● 定員 各回15名(先着順)

● 講師 柏原由和氏(陶芸家)

⑩ ドライヤー、エプロンまたは汚れてもいい服装

⑪ 1,000円(当日徴収)

⑫ 1人1セット、1家族につき2セットまでの受付とさせていただきます。

⑬ 7月5日(水)から7月14日(金)までに電話、または中央公民館窓口でお申し込みください。(月曜・休館日を除く午前9時～午後5時)。

⑭ ※ 市ホームページ(LOGOフォーム)では7月4日(火)より先行受付(各回10名を開始します)。

⑮ 生涯学習課 公民館担当

☎ 32・1411

しています。

⑥ 7月23日(日)

⑦ 1部:午前10時～正午

⑧ 2部:午後1時30分～3時30分

※ いずれかの日程にお申込みください。

⑩ 甲州市中央公民館

⑪ ロビー・ホワイエ

● 定員 各回15名(先着順)

● 講師 柏原由和氏(陶芸家)

⑩ ドライヤー、エプロンまたは汚れてもいい服装

⑪ 1,000円(当日徴収)

⑫ 1人1セット、1家族につき2セットまでの受付とさせていただきます。

⑬ 7月5日(水)から7月14日(金)までに電話、または中央公民館窓口でお申し込みください。(月曜・休館日を除く午前9時～午後5時)。

⑭ ※ 市ホームページ(LOGOフォーム)では7月4日(火)より先行受付(各回10名を開始します)。

⑮ 生涯学習課 公民館担当

☎ 32・1411



要申込・無料

「親子木工教室」

塩山建設組合・塩山ライオンズクラブ・中央公民館共催事業

④ 塩山建設組合の指導により、親子で簡単な組立て式の木工工作を行います。

⑤ 終了後にお楽しみ抽選会もあります。

(生涯学習課 社会教育担当内)(土日、祝日を除く 午前9時～午後5時)

☎ 32・5097

入場無料

「原爆と人間」～パネル展と平和のつどい～

ヒロシマ・ナガサキ「原爆と人間」パネル、広島の高校生が描いた原爆の絵、戦争資料などを展示します。

【日付】 8月5日(土)～9日(水) 午前9時～午後5時(9日は午後4時まで)

【場所】 市役所本庁舎 1階 市民ギャラリー

特別企画

【日付】 8月6日(日) 午後1時30分～4時30分 【場所】 甲州市民文化会館

映画上映「声をあげる高校生たち」

平和学習コンサート「万歳峠」歌語り：山本晴美参さん

⑩ 子どもたちに平和と未来を手渡す仲間の輪(古屋)

☎ 090-6954-8398・090-7907-3705



としょかんつつしん

ホームページ <https://www.lib-koshu.jp/>



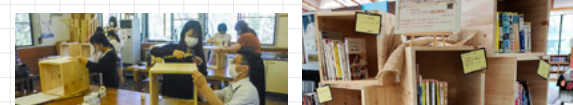
お問い合わせ先

塩山図書館 ☎32・1505 / 勝沼図書館 ☎44・3746 / 大和図書館 ☎48・2921 / 甘草屋敷子ども図書館 ☎33・5926

**小学生夏休み
工作ワークショップ**
勝沼図書館『ビー玉ころころパニック！』
〈日 時〉 7月30日(日)午後2時～
〈会 場〉 勝沼図書館 視聴覚室
〈対 象〉 小学生 15名(低学年は保護者同伴)
〈申込み〉 7月1日(土)～ 勝沼図書館まで
塩山図書館 リサイクル工作新聞紙ティピーを作ろう
〈日 時〉 8月6日(日)午後2時～3時30分
〈会 場〉 甲州市民文化会館 3階 第2研修室
〈対 象〉 小学生(各12名) ※低学年は保護者同伴
〈申込み〉 7月9日(日)～ 塩山図書館まで

**勝沼図書館
『魅せるジブン図書館! My Libraryをつくろう!』**
〈日 時〉 7月23日(日)午前9時15分集合
〈会 場〉 勝沼図書館
〈対 象〉 小学生～一般
〈定 員〉 12名 〈参加費〉 500円
〈申込み〉 7月1日(土)～ 勝沼図書館まで

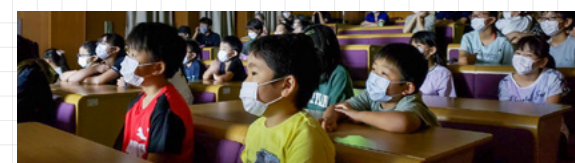
木工芸館で小さな本棚をつくり、その中に自分の好きな本でライブラリーをつくりまします! 作成後の1か月間、館内にて展示をします。みんなのライブラリーを見てみよう。



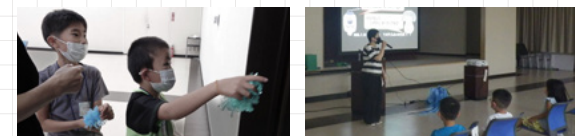
**勝沼図書館
『読書感想文講座』**
感想文はコツさえつかめば難しくない!
山梨英和大学の学生さんが講師となって、優しく教えてくれます。
〈日 時〉 8月9日(水)午後1時30分～4時
〈会 場〉 勝沼図書館 視聴覚室
〈対 象〉 小学3年生～6年生(定員10名)
〈申込み〉 7月1日(土)午前10時～ 勝沼図書館まで

**勝沼図書館
屋根防水工事に伴う臨時休館のお知らせ**
〈期 間〉 8月28日(月)～9月1日(金)

**勝沼図書館
おばけ図書館**
〈日 時〉 8月6日(日)午後7時～8時40分
〈会 場〉 勝沼図書館
〈定 員〉 30名(小学生のみ。保護者の送迎をお願いします)
〈申込み〉 7月15日(土)～ 勝沼図書館まで



**塩山図書館
夕涼みおはなし会**
〈日 時〉 7月30日(日)午後6時15分受付開始
〈会 場〉 中央公民館 2階 大会議室ほか
〈定 員〉 おはなし会 50名
きもだめし 25名(小学生のみ)
※保護者の送迎をお願いします
〈申込み〉 7月8日(土)～ 塩山図書館まで



**夏休みの宿題応援フェア! 開催します
読書感想文「課題図書」の扱いについて**
多くの方に利用していただけるよう夏休み中の「課題図書」として下記の本の貸出制限をさせていただきます。
「青少年読書感想文全国コンクール」図書
〈貸出期間〉 ひとり1冊1週間
〈予約制限〉 ひとり1冊まで

**甘草屋敷子ども図書館 第74回企画展 開催中
海の蔵 ～Let's go under the sea～**
〈期 間〉 7月17日(月・祝)まで
午前9時30分～午後4時(火曜休館)

**甘草屋敷子ども図書館 第75回 企画展
おばけの蔵**
〈期 間〉 7月29日(土)～10月30日(月)
午前9時30分～午後4時(火曜休館)

さわやか講演会を開催します!

「青少年の非行・被害防止全国強調月間」・「社会を明るくする運動強調月間」にあわせ、青少年健全育成への意識の高揚と、犯罪・非行のない明るい社会づくりをめざして講演会を開催いたします。

今年度は、「自尊感情(自己肯定感)」「自己有用感」について学び、人は自ら自信と希望を持つことで光り輝くこと、また人は必要とされたことを実感したとき輝き生き甲斐を感じることを共に考える講演です。

多くの皆様のご参加をお願いいたします。

〈日 時〉 7月5日(水)午後7時～8時30分(受付 午後6時30分から)
〈会 場〉 甲州市民文化会館 ホール
〈演 題〉 「あーよかったな あなたがいて ～つながりと感動 そして笑顔～」
〈講 師〉 教育サポーター 仲島 正教氏
〈対 象〉 山梨県在住者
〈参加費〉 無料
〈主 催〉 青少年育成甲州市民会議
〈共 催〉 「社会を明るくする運動」推進委員会
〈後 援〉 甲州市教育委員会、塩山ライオンズクラブ、勝沼・大和ライオンズクラブ

※新型コロナウイルス感染症の状況により、変更・中止になる場合があります。

☎生涯学習課 社会教育担当 ☎32-5097 ✉s-gakushu@city.koshu.lg.jp

7月は第73回“社会を明るくする運動”強調月間です。

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせて犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうという、法務省が主唱する、全国的な運動です。

この運動が目指すこと

- ①犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと
- ②犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること

“社会を明るくする運動”甲州地区推進委員会では、この運動を地域の皆さまに理解していただき、連携を深めるために、7月の強調月間中、市内で広報活動を行います。

☎福祉総合支援課 地域支援担当 ☎32-5027

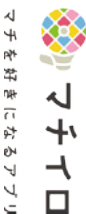


社会を明るくする運動
ホームページ





■やまなし森の印刷紙
この印刷紙には、山梨県有林からの木材が
使用されています。



広報誌をスマートフォンや
タブレットで



みんなの
スマイル
smile*

甲州市にあふれる
スマイル
笑顔大募集!

子どもから大人まで
どなたでもOK!
記念に素敵なスマイルを
掲載してみませんか?



5カ月になりました!
いつもかわいい笑顔がありがとう
(笠井陽菜ちゃん・上塩後)



いつもニコニコなおとちゃん。
元気に育ってね!
(篠田零叶愛ちゃん・小屋敷)



りっくんのここに笑顔に
家族みんながメロメロです
(保坂理仁くん・下於曽)



生まれてきてくれてありがとう
元気に大きくなつてね!
(石川翠ちゃん・上於曽)

問 政策秘書課 秘書・広聴広報担当 ☎32-5063

防災行政無線

いまの放送聞き逃した!
そんなときは…

☎0553-33-9900へ!

通話料がかかります

24時間以内に放送された
防災行政無線の内容を
確認できます。



自分たちの街だから、自分たちの手で守りたい。

甲州市消防団員募集

消防団は、消防・防災のリーダーとして、地域に密着し、
住民の安全と安心を守る重要な役割を担っています。
あなたのチカラが消防団には必要です。

- 応募資格 市内在住または在勤の18歳以上の方(男女は問いません)
- 待遇 年報酬・手当支給、公務災害補償、退職報償金(勤続5年以上)



入団申込みはこちら

問 総務課 行政・危機管理担当 ☎32-5041

有料広告



創業 97 年

昭和堂



☎ 32-1325
甲州市塩山下於曽 1541-1 (塩山バイパス通り)

定休日 水曜
営業時間 10:00~19:00

広報こうしゅう・甲州市ホームページ
有料広告募集!(毎月1日発行 12,000部)

広報こうしゅう ●カラー(1カ月) 20,000円
●白 黒(1カ月) 10,000円

市ホームページ ●1カ月 7,000円
(バナー)

詳細は、市ホームページをご確認ください。



問 政策秘書課 秘書・広聴広報担当
☎32-5063

